

令和元年度

那覇市水道事業会計補正予算（第1号）

那覇市上下水道局

目 次

I 令和元年度那覇市水道事業会計補正予算（第1号）

令和元年度那覇市水道事業会計補正予算（第1号）	1
債務負担行為に関する調書	2

令和元年度那覇市水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 元号を改める政令（平成 31 年政令第 143 号）の施行に伴い、「平成 31 年度那覇市水道事業会計予算」の名称を「令和元年度那覇市水道事業会計予算」とし、また、予算における改元日以降の元号による年表示については、「令和」に読み替えるものとする。

令和元年度那覇市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 令和元年度那覇市水道事業会計予算第 5 条に定めた債務負担行為をすることができ
る事項、期間及び限度額に次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
那覇市上下水道局お客様センター業務委託（平成 28 年度設定 消費税率引上げ追加分）	令和 2 年度から令和 3 年度まで	7,172 千円
水道メーター検針業務委託（平成 29 年度設定 消費税率引上げ追加分）	令和 2 年度	110 千円

令和元年 6 月 7 日提出

那覇市長 城 間 幹 子

予算に関する説明書

債務負担行為に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	事業収益
那覇市上下水道局お客様センター業務委託（平成28年度設定 消費税率引上げ追加分）	千円 7,172	—	千円 —	令和2年度から令和3年度まで	千円 7,172	千円 7,172
水道メーター検針業務委託（平成29年度設定 消費税率引上げ追加分）	110	—	—	令和2年度	110	110